

建設環境委員会行政視察報告書

- 1 視察日程 令和4年5月23日（月）から
令和4年5月24日（火）まで

- 2 視察先及び項目
 - (1) 京都府亀岡市 かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクトについて
 - (2) 京都府宇治市 のりあい交通事業について

- 3 参加者 委員長 た ゆ 久 貴
副委員長 小 林 正 樹
清 水 が く
沖 浦 あつし
古 畑 俊 男
遠 藤 百合子
安 田 けいこ
同 行 若 藤 実（都市整備部長）
今 井 哲 也（ごみ対策課長）
随 行 薄 根 健 史（議会事務局）

- 4 視察概要 別紙1のとおり

- 5 視察収支報告 別紙2のとおり

(別紙1)

視 察 概 要	
【視察日程】 令和4年5月23日	【視察先】 京都府亀岡市
【視察項目】 かめおかプラスチックごみゼロ宣言プロジェクトについて	
【視察目的】 「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」に関する先進的な取組を伺い、小金井市政におけるごみ減量の取組に役立てる。	
【事業の概要】 市内を流れる保津川に留まり漂うごみを市民が地道な清掃活動をしていた状況をきっかけに、ごみの発生抑制を考える「海ごみサミット2012 亀岡保津川会議」の開催などを経て、「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」に至った。 宣言文は、「私たち一人ひとりの身近な問題として捉えていく必要があります」「2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指します」「自然環境の保全と地域経済の活性化に一体的に取り組む『世界に誇れる環境先進都市』を実現します」などを明記している。 目標として、1.市内の店舗でのプラスチック製レジ袋有料化を皮切りにプラスチック製レジ袋禁止に踏み切り、エコバック持参率100%を目指す取組を進めます。2.「保津川から下流へ、そして海にプラスチックごみを流さない。」世界規模の海洋汚染（マイクロプラスチック）問題に立ち上がる意識のつながりと呼びかけます。3.当面発生するプラスチックごみについては100%回収し、持続可能な地域内資源循環を目指します。4.使い捨てプラスチックの使用削減を広く呼びかけ、市内のイベントにおいてもリユース食器や再生可能な素材の食器を使用します。5.市民や事業者の環境に配慮した取組を積極的に支援し世界最先端の『環境先進都市・亀岡』のブランド力向上を目指します。と定めている。 取組として、プラ製レジ袋提供禁止条例制定や、エコバック普及100%を目指す取組、「亀岡の美味しい水プロジェクト」など多様な取組を行っている。	
【所感、課題等】 委員1 観光資源である保津川下りの川岸にプラスチック製品が捨てられていた背景から、宣言にあたっての取組として、プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例を制定した。その過程において、消費者の理解を求める市内事業者の声から議会でポイ捨て禁止条例を制定したたこと、また、「環境×芸術」でエコバッグ持参率100%を目指す取組等、雇用創出や市民が主体的に活動をできる仕掛けづくりをしている点が重要である。	



委員 2

「環境先端都市」を目指し、市民、企業及び行政が取り組む施策が網羅的に展開されていた。その中で最も象徴的な「レジ袋の提供禁止条例」の制定において、行政側の市民説明会だけではなく、議会が現場から厳しいお声を頂きながら、利用者や事業者側の側に立ち、行政と丁寧に議論をする中で、多くの理解を得られた話を伺った。その様なことを通し、シビックプライドとして市全体が取り組んでいることに驚き学ばせていただいた。

委員 3

議会の役割を再認識した。行政は本件について熱心に動いていたが、当初は市民や事業者からは大きな抵抗があった。ビニール袋がなくなることで利便性が低下し、売上減に直結する事業者、不便に感じる市民。その声を代弁したのが議会であった。プラスチックごみをゼロにする方向は決して間違っていないが、市民の理解がなければ制度として成り立たず、市民や事業者のクッションとなり、議会は行政と市民の間で調整機能を果たした。

委員 4

観光資源でもある保津川の保全から流域のごみ問題に取り組み、プラごみゼロ宣言に至った経緯は、野川の上流に位置する当市には参考になる。また環境問題への取り組みを「環境×芸術」としてアーティストとともにやり、ハイセンスに発信することが市民のシビックプライドにもつながり、まちづくりの好循環を生む良い例だと感じた。プラごみゼロは事業者の理解＝消費者の理解が不可欠だが、事業者を説得する職員の熱意が重要である。

委員 5

「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」は2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指すという内容であり、2人の市民による保津川に留まり漂うごみの清掃活動から始まったものであった。ごみ減量は小金井市も同様に全人類的な課題であり、エコバック持参率100%を目指す取組や、「亀岡の美味しい水プロジェクト」として給水スポットの設置、リユース食器利用促進など大変参考になった。

委員 6

保津川に溜まるごみの清掃を通し、保津川下りの船頭から始まった運動が、亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例に繋がっている。事業者のプラスチック製レジ袋提供の禁止・生分解性袋の無償提供禁止・違反者の審査会を経た上での公表という取組内容。小金井市では、マイバッグ運動をしているが、レジ袋の提供禁止はしていない。目指す方向の一つであることは確かで、諸課題を精査しつつ検討には値する。

委員 7

亀岡市は市内を流れる保津川の「市の魚アユモドキ」に代表される豊かな自然環境をプラごみから守る取組として「プラスチックごみゼロ宣言」が成された。具体的には、プラスチック製レジ袋の有料化を経て、さらに同レジ袋の提供を禁止とした大胆なものである。小金井市においても市民に親しまれている野川を軸とした自然環境の保全と同時に、プラスチックごみ削減を一体とした取組を行うに当たり、大いに参考となる事例であった。

視 察 概 要

【視察日程】 令和4年5月24日

【視察先】 京都府宇治市

【視察項目】 のりあい交通事業について

【視察目的】

「宇治市のりあい交通事業」に関する先進的な取組を伺い、小金井市における公共交通の在り方の検討に役立てる

【事業の概要】

市内の3つの地域で路線バスが運航休止をしたことをきっかけに、その対策として「宇治市のりあい交通事業」が始まった。

住民主体で、交通事業者、行政と役割分担を行い、3者による協定の締結に基づき新たな公共交通を運行する事業である。

地域の広さや人口、地形的特徴や主要駅への距離など特徴は様々だが、地域特性や要望に沿う形で行われている。車両の種類や停留所の場所、運行本数など需要に合った運行計画を協議で作成し、赤字解消のため地域住民の積極的な利用を促しながら、赤字は地域の協賛金と行政による一部助成を行っている。市の補助額は収支率が高いほど補助額が高くなる仕組みとなっている。

現在1つの地域が地域から運行休止依頼が出され、運行休止となっている。



【所感、課題等】

委員1

既存の路線バスが廃止されるにあたって、関連地域において交通手段のニーズ調査を行うことから始まった。公共交通の基本計画を策定し、地域に応じた移動手段への支援として、自治会、公共交通事業者（バス・タクシー）と市の三者で協議体を作り、地域が主体となり運行ルート・本数及びその改廃も決めていく仕組みを学んだ。本市の更なる交通不便地域の解消に向けて、どのような仕組みが適切かを考えるための参考事例としたい。

委員2

住民が主体となり市と交通事業者が協定を結び実施される事業だが、住民側が独自に利用客の増に向けた取組効果を出す事でインセンティブを得られる仕組みになっており工夫が見られた。3つの地域で事業の検討がされてきた中で、現在、運行されているのは一つの地域ということ。ある地域では大型スーパーができることで不要になったと伺った。改めてコンパクトシティの実現に向けた、交通以外のアプローチの必要性を確認できた。

委員3

宇治市では交通不便地域への対応ではなく、バス路線休廃止に伴う取組であった。ポイントは地元の自治会もお金を負担し、市と地元の費用負担は収支率50%以下は赤字の5

0%分を市が補助するといった、収支率が良いほど市の補助率が高くなる仕組みをとっていた。本事業の重要なファクターは職員が何度も地元自治会に足繁く通い、調整機能を果たしていたことだった。自治会組織の中心で動くキーマンの発掘が重要だと感じた。

委員 4

路線バスの廃止に伴い公共交通のあり方を検討した経緯は、今後も存続が安定的とは言えない路線がある当市でも他人事ではない。市、住民、交通事業者の3者が役割分担し乗り合い交通事業に取り組み、利用状況によって地元負担金の変動する仕組みは画期的。住民も運営に参加することの意味は大きいですが、交通弱者への福祉的な対応も考えていく必要がある。変化の時代に不断の見直しが必要とされる公共交通の在り方は、住民参加が鍵となる。

委員 5

「宇治市のりあい交通事業」は民間のバス路線が休廃止したことに対する取組として行われていた。地域ごとにバスやタクシー等車両の種類や運行コースなど市民参加で考えられていた。市も補助金を出すのが、利用者の運賃や自治会の会費などの負担のバランスで運行していた。公共交通であれば費用は自治体が多く負担するべきと考えるが、市民発議で運行を始められる点や、タクシーなど狭い道でも通行できる点などは参考になった。

委員 6

地域の公共交通の確保と利用促進や地域コミュニティの活性化を目途としており、バス路線の休止・廃止の恐れがある地域に一定の利用者が見込めることを必要条項としている。市は業者選定の助言等を行うとしている。小金井市では、同事業内容をそっくり当てはめるのは難しいが、行政の地域に入り込んだ地域情報リサーチや把握、それに伴う助言の在り方は素晴らしい。交通不便地域解消の考え方の一助となるのではないだろうか。

委員 7

宇治市は銘茶の産地等で知られる一方、従前からの宅地造成地を有する京都府におけるベッドタウンでもある。そのことから公共交通の空白地帯の不便さの解消を図るための交通事業は、小金井市におけるC o C oバスの運営と共通点がある。宇治市の特色は自治会が負担金を確保し、交通事業者と自治体が三者により運行を行っていることである。小金井市においても持続可能なコミュニティバス運行のために参考すべき事業であった。

(別紙2)

収 支 報 告

1 予 算 379,720円

〈内 訳〉 委員旅費	@48,830円	×6人	=	292,980円
	@39,910円	×1人	=	39,910円
				計 332,890円
1人当たり旅費		交通費 (6人)		29,460円
		(1人)		20,540円
		宿泊費		13,770円
		日 当		5,600円
職員旅費	@46,830円	×1人	=	46,830円
1人当たり旅費		交通費		29,460円
		宿泊費		13,770円
		日 当		3,600円

2 執 行 額 379,720円

〈内 訳〉	交通費			226,760円
	宿泊費			110,160円
	日 当			42,800円

3 差 引 残 0円